京城新報

人の一生は重荷を負うて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十三年　紀元二千五百七十年

本紙定價　▲一枚金二錢▲一ヶ月前金丗五錢▲三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵税一ヶ月十五錢

月曜日及び大祭日の翌日は休刊(日刊)

廣告料金　▲五號活字十七字詰一行一圓▲五十錢▲雜報欄特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢

發行兼編輯人　高木久太郎

印刷人　松久神一郎

京城西署西小門通(電話六六三)

發行所　京城新報社

雜報

退韓記(七)

勤韓農生

前は小生は從來地方に於て目擊せし地方官吏の耳目及び韓國並びに在韓邦人上に投ける矛盾撞着、官冗、冗職の多きため生ずる弊害を認め居り候へ共將に新政の敷かれんとする折柄、徒らに往事を語るも無益の事と存じ今日は特に差控へ申候。固より賢明なる當局諸公の胸中、自から神籌鬼策あるべく敢て小生輩の呶々するを要せざる儀乍ら今後小生が半島の住民として總督府及母國政府に熱望致すべき事項は大略左の如くに有之候。

(一)中央地方とも制度は世說の如きものとして地方は各官署の統一及び監督を地方廳に於てし出來得べくんば地方官吏の大部(殊に僻遠の地に駐在する者)は憲兵又は警察官を以て兼任せしむる事

(二)三稅は都市及び地方の別なく其の課率を平等にせられたき事

(三)治道は何事をも差置き第一着手の事業として取掛られたき事

(四)母國その通貨を同一にする事

(五)韓鐵及び關釜連絡船賃率の引下

(六)半島人(民間側)の篤志家表彰例へば全羅道の白某又は元商人にて目下江景附近の地方官たる千某等の如き何人も認めて篤志家となす者には母國の例に倣ひ藍綬章の如きものを下附せられたき事

(七)官吏の風紀取締に關する寧ろ嚴酷に失すべき規程を制定せられたきと

(八)日韓同祖の事實を立證すべき史蹟を教科書に編入する事

(九)無用の營利的政府事業を民間に讓りて產業の奬勵に努むる事

(十)穀稅、牛皮稅に對しては何等かの特別法を設けて之を撤廢せしむる事

(十一)本國人の宗教家及び農商工に從事するものにて半島の奧深き僻陬に移住せんとする人に對しては極力保護奬勵の途を開かれたき事

以上別に腹案をも有せざる事とて思ひ出せるがまゝ記載いたし候次第尚は跡々より若へ出せば、色々な希望も可有之と被存候へ共、取敢ず小生の胸に浮びし件丈け申添へ候、匆々(終)

●在朝鮮清國勞働者

朝鮮に於ける今後の勞銀問題は母國人の移住盛んなるに伴ひて朝鮮人の低廉なる勞賃は少からぬ影響を生ずべし事業家乃至一般の考慮しつゝある處なるが更に此朝鮮人と競爭して低廉に而かも勤勉なる勞働者たる清國人を如何すべきかも從て生ずる問題なり之に關して新政は統監府令第五十二號を以て特に地方長官の許可を受くるに非ざれば從前の居留地以外に居住し又は勞働に從事する事能はずと規定されたるが現に清國人の朝鮮に於て勞働に從事するもの約六千四百餘名にして單に屆出により勞働に從事するを許可するとせば今後益々增加するは必然なるべく其結果母國人の勞働を主腦として渡來する者に多大の苦痛を與ふるが如きは當局者の考慮を要すべき問題なるべし

●朝鮮海本年の漁況

本年度に於ける朝鮮海の漁況は今後秋季の漁獲によりて其豐凶を卜すべきも春季は概して平年に異ならず夏季は天候の不順なりしため漁獲甚だ少なく頗る不漁なりしと云ふ因みに朝鮮海に於ける一年間の漁獲高は總計約七八百萬圓にして此半額は日本人出漁者の收得に屬し其他は朝鮮人の收得なるが別に捕鯨より生ずる利益約五十萬圓は悉く邦人の占有する處にして要するに漁業上邦人の年々朝鮮海にて得るもの四百五千萬圓内外なりと云ふ

●全羅南道の養蠶業

全南に於ける各蠶業傳習所稚蠶共同飼育所に於ける養蠶の成績は頗る良好にして桑葉は稀に改良桑を供用するもの無に非ずと雖も栽桑日尚は淺く且つ數量寡少なるを以て供給充分ならず故に在來桑の供給を附近農家に仰ぐもの少なからず一般農民は此種農桑機關の設立されたるの地方の爲め有利なるを覺り居れり農業模範場觀察道及光州種苗場等より配布せる桑苗は何れも間作仕立にし枯死せるもの少なく能く生着せり然れども耕耘施肥充分ならず中には全然無肥料のものあり成育良好ならず在來桑は大概在家の田圃に點々栽殖せるも繁茂良好ならずと雖も改良を施し剪枝をなし耕耘施肥其の宜しきを得たらんには相當の收穫あるべく改良策を講ずる一方に改良桑の栽培をなし桑葉の供給を潤澤ならしむる必要あり然して一般農家の蠶況を觀るに在來種の蠶兒は病蠶を出すこと多く成績頗る健全に經過不良なり如此在來種の成績良好ならざる爲め桑葉の供給豐富なるを致せり改良種獎勵上更に好期なりと云ふべし殺蛹乾繭は各種傳習所は勿論稚蠶共同飼育所に於ては一般日本式に依り農家は曝露法に依るものゝ如し其の生產繭は一部蠶種製造製絲用に供すると雖も大部分は日韓人商人に販賣し或は地方金融組合に於て買收の途を講ずるあり各地同一ならず將來交通の便備り飼育改良せらるゝに至らば全國中第一の養蠶地たるべし

俳句

漢陽吟社句集　花儒園主人選

世のちりを拂うて樂し萩の家　梅窓
早打の駒やすめけりみねの月　萩月
面白く拍子のそろふ砧かな　都天女
袖垣を見こして萩の月夜かな　儒女
波靜か走れはしる船の月　梅窓
百舌鳥鳴や藁家の續く片在所　都天女
松風もそふて小家のきぬた哉　西都
神主のはゝき目正し萩の花　同
露しげき小寺の庭や萩の花　思遠
名に殘る長者のあとや萩の花　其月

◎新刊紹介

▲日本經濟雜誌　七卷十一號九月三日發行(東京麹町區飯田町六の二二同社一冊十三錢)
▲宮の日本　一卷八號九月一日發行(東京芝區白金三光町同社十三錢)
▲新衣裳　飯田呉服店のカタローグなり九月一日發行(大阪高麗橋四萬年社十三錢)
▲特許公報　二十二號八月十日發行(統監府特許局十五錢)



講談

大岡政談　第七十三回　越後傳吉　旭堂南陵講

一條落着に依て郡奉行所へ罷り出づべきものなりといふのである、二人は顏を見合つて　甚『三右衛門どん結構なことだ、小旦那のことが落着といふからヤア惡いことはねエだらう　三『さうだ罪がねエだ、結構だ　甚『今日は小旦那を連れておせんさんの前へ行つておせんさんを悦ばすべいか　三『さうだ〳〵小旦那を連れておせんさんを安心さすだ　甚『それぢやア一ッ出掛けませう今日は結構なことだ　三『出掛けるだ、二人は何も知らないからおせんの家へやつて來た、與兵衛はおせんの身体が沈と熱も鎭まつて居るから家の者一同へ頼んで置て何か考へのあることか、今朝はどから出て居らない　甚『何うおやすおせんさん、病氣は……　仙『ハイいろ〳〵御心配をかけまして有難うござります　甚『確乎して下せい、小旦那の身體はもう歸つて來ますぞ　仙『ハイ、旦那どんが歸つて……　甚『私等村役場の者に呼出狀が着て、これから出掛けるのだ、私等歸つて來るときは小旦那を連れて來るから赤飯でも蒸して待て居て下せい　仙『ハイ、有難うございます　甚『宜ございますか……三右衛門どん行う二人はアク〳〵行うとすると、向ふの神社や寺でワイ〳〵といふて居るのは傳吉の無罪を祈つて居る爲　甚『ヤア皆の衆や乃公ア呼出状が着てこれから高田の郡奉行所へ行くだ、小旦那が無罪といふので歸つて來るから乃公ア迎ひに行くのだ　○『ヤア甚右衛門、三右衛門どん、お前さま方は小旦那を迎ひに行きますか、皆が待てます、小旦那の無事な顏を見せて下さい、頼みますぞよ　甚『行つて參ります、大勢に別れてやつて來た郡奉行所、暫くもつて呼込みに相成つた、兩名の者郡奉行所の白洲へ通る、此方に控て居るのは庄左衛門、はやの二人彼方にへたつた傳吉は小手が緩んでしまつて、ホンの身体に一寸掛つて居る繩だけだがまるでこの世の人とは思へない、餘り變つた傳吉の姿に　三『甚右衛門　甚『ヤア旦那どん、おらア姿にならつしやつたのう何といふ姿だのう、二人は呆氣に取られるばかり、暫くもつて座を進めた郡奉行縣崎伴右衛門　伴『御領分賀田村の前名主役庄左衛門、はや　庄『ハイ　早『ハイ　伴『村役人[illegible]　三『へ[illegible]につき申渡[illegible]へイ『傳吉[illegible]したる筋相[illegible]、爪印口[illegible]た、眼の前で爪印口書が濟んだ、甚右衛門、三右衛門　甚『何だね　三『ア、甚『爪印口書とは何だね　三『何か書いたものを持て來て旦那どんに爪印をさした變だせ　伴『讀上げ得さす、承はれい　兩『ハイ　伴『去る十月二日の夜賀田村百姓庄左衛門の悴庄藏並にうめの兩人を泉河原において殺害に及び後日顯はれざるやう首を斬取り隱し候處、天命免れ難く庭の飛石椽側等に血の足跡有之り、これを證據に召捕に相成り嚴しく吟味を蒙り、恐入り眞白に白状仕候毛頭相違無之候正に御座候以上、御領分賀田村傳吉、年月日を書いてございます　伴『左樣心得い、イヤ驚いた甚右衛門に三右衛門は　甚『ヤッ、それぢやア何かお旦那どんが庄藏うめの二人をば殺したといふてどこに決りましたかナ、そりやア違つて居る……　伴『控へ居れい　甚『ハッ　伴『爪印口書の相濟んだ上ものを何がため其方左樣なことを申す、白痴者奴がッ、控へ居れい　甚『ハッ　三『ハイ　伴『庄左衛門、はや　兩『ハイ　伴『傳吉處刑は追つて行はる左樣心得い、其方の悴庄藏、うめの兩人を殺され一入不憫に存ず、併し傳吉斯の通り白状いたせばその處刑さるゝのは其方悴や嫁の敵ぢや、左樣心得い　庄『有難い仕合せにございますア、傳吉といふ奴は惡い奴で私がためには可愛い悴可愛い嫁の敵、お白洲でなかつたらば取殺したいくらゐに思ひます、恐れながら悴や嫁の敵をば一日も早う取て傳吉の首斬て下さいますやう、有難い仕合せにございます　伴『起い　兩『ハイ

東京電報

▲東宮殿下演習行啓 皇太子殿下には參謀演習終了後即ち十月五日演習地より京都に行啓四日間御滯在日々御旅館より滋賀縣下に成らせられ第一日には縣廳、歩兵聯隊、中學校、二日目に八幡商業學校三日目に長濱、彥根の兩中學、女學校及び彥根山に成らせられて琵琶湖の風景を御賞覽あらし九日御還啓の御豫定なりと(十四日)

▲興銀の預金好況 興業銀行にては預金事務を開始したる豫想以上の好成績を得たりと(同上)

▲實業家の政府攻擊 朝鮮の關稅を現在の儘に据置くは列國の意向を探りたる結果なるに其期間を十年となしたるは餘りに長きに失し我不利益大なりとて實業家連は政客と提携して政府攻擊の準備中(同上)

▲壯丁の體格向上 陸軍省にては既往十年間の徵兵檢查成績に付き細密なる比較調査をなしたるに其結果に依れは壯丁の体格は漸次向上し身長の如きも逐次增加し体量も之に伴ひつゝあり(同上)

▲滿韓調查會の決議 政友會滿韓調查會は昨日左の決議をなせり(同上)
一、朝鮮總督は武官に限らざる事
一、臺灣關東州總督官制改正に付き本會と臺灣樺太調査會と聯合會を開く事
一、日韓合併に付き政府が憲法上爲したる處置を調査する事

▲獨太子の御着期 獨逸皇太子殿下の東京御着は來年四月二十五日と決定す(同上)

▲朝鮮鐵道の分離 朝鮮鐵道は鐵道院より分離し山縣副統監行政長官となり是れを監理すべく大屋權平氏部長に決定す右は總督府官制と同時に發表を見るべし(同上)

▲朝鮮移民の獎勵 政府は今後出來得る限り朝鮮に移民を獎勵する方針にて具体的に調査中なり

▲副統監の歸任期 山縣副統監は本月廿六日頃東京出發歸任すべしと自ら明言せり(同上)

▲政友會と朝鮮總督 政友會にては今回朝鮮總督府官制々定に際し總督を武官とするは適當に非ずと決議す(同上)

▲曾禰子爵の薨去 屢々危篤を傳へられし前統監曾禰子爵は十三日朝遂ひに薨去せられたり片瀨の別莊は弔訪客頻りに往來し混雜を極む(同上)

▲總督府法官制度 朝鮮總督府の法官は臺灣に於ける法官と同樣直接憲法の保障を受けざる制度とすべしと云ふ(同上)

▲官制決定を見ず 昨日の閣議に於て朝鮮總督府官制を討議せるも決定を見ずして散會せり(同上)

▲將官會議の延期 今十四日より海軍將官會議を開催の筈なりしが都合により二十日迄延期せり(同上)

北京電報

▲清國政府の訓電 支那外務部は滿洲總督に對し日韓併合の結果從來朝鮮との接壤地は日本のものとなれるより一切の交涉は愼重にせよと訓電を發したり(十四日)

特報

李王殿下の弔電

昌德宮李王殿下には前統監曾禰子爵の薨去を聞知され十四日直ちに嗣子曾禰安輔氏に宛て左の弔電を發られたり
子爵閣下の薨逝を聞き驚愕に不堪茲に哀悼の意を表す

統監以下の弔電

曾禰子爵薨去の報に接したる寺內統監は直ちに曾禰家に宛て丁寧なる弔電を發せられたるが尙有吉總務長官は統監府職員一同を代表して同時に弔電を發したりと云ふ

政派以外も解散

政治に關する結社の解散は既報の通りなるが警務總監部に於ては政派以外の團體即ち宗教、教育等に關するものも其性質に依りては解散せしむる筈にて目下夫れ〳〵調査中なりと云ふ

朝鮮財務特別會計

近く設置さるべき朝鮮總督府の財政は本國の一般會計と全然分離し特別會計として處理さるべき由なるが其結果として舊韓國の施設は總督府に於て全然繼承することゝなるべく彼の高利なる公債の如きも興業銀行との契約あることなれども此際低利の公債に借替ゆること能はざるべし又軍事費は朝鮮の財政に組入れざる由にて今後の新施設に關する費用は別問題とし舊韓國の財政に於ては約三百萬圓の補助を本國政府より受くれば足れりと云ふ

新官制と地方行政

新官制は地方行政の刷振に重きを置き道の如きは全然日本人本位を以て組織し從來の面目を一新するに決し更に其下級機關たる郡衙に就ては一般の慣行を重んじて郡守は朝鮮人を以て之に任ずるも其補助員たる主事には經驗ある日本人を登用し一方道には統監の諭告に宣示せる如く若干の參與官を又郡には各其地方に於て名望ある人士を參事に任じて宣志の疏通を期する筈なり特に地方行政の振否は一般の休戚に關するを以て努めて人材を登用し人心の歸向を新にすると共に專ら產業を獎勵して富力を涵養すべしと

曾禰前統監薨去


故曾禰子爵

前統監子爵曾禰荒助閣下十三日を以て薨去す嗚呼悲哉。人生始あれば必ず終りあり、其間の榮辱之を意に介さば何人と雖ども堪ゆるところに非ず。死は萬事を決濟す、此意味に於て今[illegible]外に超然たるべきものなることを信ぜんとす茲に謹みて弔意を表し併せて其遺族の悲痛に誠意の同情を寄す。

駐劄憲兵條令要旨

這回勅令第三百四十三號を以て朝鮮駐劄憲兵條令を公布されたるが其要旨を摘記すれは左の如くなれり
一、朝鮮駐劄憲兵は治安維持に關する警察及び軍事警察を司る
二、朝鮮駐劄憲兵は陸軍大臣の監督に屬し其職務の執行に就ては朝鮮總督の指揮監督を受く
三、憲兵は左に規定する場合にあらざれば兵器を用ゆることを得ず
(イ)暴行を受くる時又は兵器を用ゆるにあらざれば其職務を執行し能はざる時
(ロ)人又は土地其他の物件を防衛するに兵器を用ゆるにあらざれば他に手段なき時
四、京城に憲兵司令部を置き各憲兵隊の管區を定め憲兵隊を配置す憲兵隊は之を本部及分隊に分つ
五、憲兵隊に憲兵補助員を附屬す憲兵補助員の取扱は其職務に應じ憲兵上等兵又は陸軍一二等卒に準す
六、司令部には高等文官並に判任文官を附する事を得
七、憲兵隊の本部及分隊の配置は朝鮮總督之を定む

●各道地稅額の比較 昨年度に於ける地稅額は京畿道にて金五十一萬六千三百五十七圓三十六錢忠淸南道にて金七十万四千九十九圓五十錢忠淸北道にて金三十三萬九千四百八十圓二十七錢全羅南道にて金百三萬二千八百九十五圓六十錢全羅北道にて金八十二万六千六百四十八圓九十四錢慶尙南道にて金七十八萬九千七百六十三圓六十八錢慶尙北道にて金八十四萬八千八百九十四圓九十五錢黃海道にて金六十万八千二百十二圓九十四錢江原道にて金十三萬五千六百四十四圓八十五錢平安南道にて金二十五萬七千三百六十四圓九十七錢平安北道にて金十三萬千七百十六圓七十五錢咸鏡南道にて金十六萬九千二百六十八圓八十六錢咸鏡北道にて金六萬一千二百八十五圓三十六錢之を總合すれば金六百四十二万三千六百二十三圓九十八錢となる也

●電線及び郵便延長 電線及郵便線の延長は內地人の發展に伴ひ追年長足の進步をなせるが一昨年度末に於ける電線の延長現在は亘長千三百七十六里同延長二千八百八十六里なりしを昨四十二年末は同亘長千三百七十六里延長三千百廿五里にして前者は五十九里後者二百三十九里を增加郵便は昨年末現在陸路二千四百廿三里鐵道六百四十六哩水路一萬二千七百八十八哩なり

●參與官會議臨時會 十四日午前十一時より統監府に於て臨時參與官會議を開き寺內統監、有吉總務長官、倉富、木內、俵、小松、宇佐美、荒井の各參與官及兒玉秘書官等出席したり

●各團体の弔電發送 日本赤十字社、愛國婦人會兩朝鮮本部及東洋協會朝鮮支部の各代表者は前統監曾禰子爵の薨去に對し十四日嗣子安輔氏に宛て哀悼の弔電を發せりと

李王家の弔問使

李王並に、李太王兩殿下は曾禰前統監の薨去を聞かれ弔問使として前禮式課長高義駿氏を派遣することに決し同氏は十五日朝當地出發東上すべしと云ふ

●漢城新聞臨時休刊 朝鮮字新聞漢城新聞は社務整理の爲め向ふ十日間臨時休刊せり而して同紙は整理の都合により廢刊すべしと云ふ

●竹本副官の出張 朝鮮駐劄軍司令部副官竹本竹太郎氏は鎭海灣重砲兵大隊第三期檢閱實視として馬山に出張したり檢閱日數は十三日より三日間なり

●二見博士の消息 東京帝國大學敎授二見博士は十四日新義州發列車にて黃州を經て鎭南浦へ向け出發せり

●民長助役の視察 古城京城民團民長及び峯尾同助役の兩氏は十三日午後二時龍山出張所事務を視察したりと

●二工學士の入社 元山梨縣技師工學士長崎武英氏東拓土木技師として又工學士吉富義助氏は同技手として入社

●三木課長の歸任 三木鐵道營業課長は京釜線巡視を了へ十四日歸龍せり

●岡田辯護士歸京 郷里高知に歸省中なりし岡田榮氏は十四日夜歸京せり

●南大門驛乘降客 十三日の分如左
乘車客 一六七五 下車客 六四二
乘車賃金 一七四、三八三

●南大門荷物扱高 十三日の分如左
發送 一七〇噸 到着 四一〇噸
發送賃金 八二一、五八

●龍山驛の乘降客 十三日の分如左
乘車客 二四四 下車客 二二一
乘車賃金 四〇七、二二

●龍山驛荷物扱高 十三日の分如左
發送 一一七噸 到着 四七噸
發送賃金 二二六、一二

土地調查の現況

(佐々木部長の談)

土地調査の順序は先づ豫め調査地人民に其旨趣を告知し二に郡面洞の境界を明かにし三に各個所有權の事實を確め四に初めて實地測量に着手する次第なるが當初着手の富平郡は既に第三の調査を畢りて今や測量最中十二月內には全部終了の豫定なり尙は隣接の金浦郡も既に第三の調査に手を染め同通津郡も十五日より同上調査に着手さる筈なり以上終るの後は安養、始興、果川に及すべきにて隨所調査の手を擴くるは事務員技術員の完備に竢たざるべからず而して事務員にして本月內卒業すべきは四十名なるか最近更に大邱に向ひ二班の調査班を送れり概して調査に對する一般の意向は益々良好にして當面

朝鮮の女子教育

朝鮮人を根本的に我に同化せしむる第一の捷徑は女子教育を進步發達せしむるに在り最も其の教育方針に就ては充分に考究すべきものなるも差當り朝鮮の國情よりして儒教を基本とするを以て最上なりとす夫れ婦女子は家庭の主[illegible]作成する上に於て絕大の權威を抱けるものなるが其の朝鮮の多くの婦女子が[illegible]能く會得し從つて種々の誤解も自ら釋化するに甚大の利益ある可しとの說談[illegible]將來我が一定の方針を有せる敎育の下に成人するとなれば當然の順序とし[illegible]彼の大象も婦人の髮毛一本に繫ぎ留むと蓋し茲處の道理を呑み込みて朝鮮[illegible]り實施さるべき總督政治の第一着とし て女子教育に多くの注意を拂はる可し[illegible]當局者は行はれつゝあれば近き將來よ[illegible]

●靈壽閣還奉の建白 耆老所の元老金聲根李容元南廷哲尹永基朴政圭白元圭具本淳金世顯等の諸氏は左の建白書を寺內統監へ提出せり
耆老所は即ち太祖高帝光濟の地にして特に靈壽閣を設け君臣老年に至れば之に入參せしめ向來五百年間崇奉せしものなり然るに一朝廢止せらる故に茲に實を擧げ以て仰告す特に矜察を加へ之をして靈壽閣を耆老所に還奉せしめなば君臣上下朝野紳士擧つて將さに悅服せんとす是れ實に人心を慰撫するの大政たるべし總督閣下深亮速施せられん事を伏望す

●八月中の外國貿易 先月中の外國貿易は輸出に於て七萬八千百三十三圓輸入に於て三百萬二千八百六十四圓にて合計四百九萬一千九百九十七圓なるが輸出は釜山の二十八萬五千余圓、平壤の十七余圓、鎭南浦の十五万五十余圓を最とし輸入は仁川の百六万九千余圓釜山の六十三萬餘圓京城の四十二万六千餘圓等なり

●宣教師の統監訪問 基督教宣教師會議列席の爲め滯京中のゲール、ジャーダイン、平壤のノーブル、木浦のプレストンの諸氏は會議の結果を齎し十四日朝十時寺內統監を訪問して敬意を表し且つ布教上に付少時談話を試み退出せり

●大久保少將の歸東 陸軍測圖部長大久保少將の一行は十三日午後十時四十分南大門發列車にて歸任の途に就かれたり

●中村旅團長の歸任 中村少將は水原大田を經て仁川より十三日午後三時四十分歸龍せらる

故曾禰子爵の官歷

九月十三日薨去せる前統監曾禰子爵の官歷は左の如し
宍戶潤平三男曾禰高尙養子 曾禰荒助
幼名 寬三郎
嘉永二年正月二十八日生〇明治元年降伏兵取締申付〇同二年正月御親兵中隊司令申付〇七月廢軍務官建兵部省〇五月十月佛國留學申付候事〇同十一年歸朝〇八月二日補八等出仕〇同十四年二月二十五日恩給令草案取調掛被仰付〇同年十一月十七日任參事院議官補〇二十六年二月三日敍從五位〇十八年大分縣令及同縣令具狀欽獄犯人追捕の件審理委員被仰付十二月廿二日廢官〇十二月二十四日任法制局參事官〇十九年四月二十四日任內閣記錄局長〇七月八日敍正五位〇二十年十二月十九日文官普通試驗委員を命ず〇二十一年兼任內閣官報局長〇二十三年五月二十六日任衆議院書記官長(勅任二等)〇十二月二十六日敍勳五等賜瑞寶章〇二十四年三月十八日敍勳四等賜旭日小綬章〇十二月十日露國皇太子遭難事件に關し勉勵に付三百圓下賜〇二十五年一月二十三日非職被仰付〇二月二十二日山口縣第四區衆議院議員に當選す〇五月三日衆議院副議長に任す〇二十六年五月十七日任特命全權公使敍高等一等佛國巴里府駐劄仰付西班牙國及葡萄國駐劄公使兼勤被仰付〇二十七年六月十九日敍勳三等賜瑞寶章〇二十六日佛國大統領サダカールノー閣下葬儀の節特派使節として會葬被仰付〇三十年二月十日敍正四位〇五月二日歸朝〇二十八日佛國巴里駐劄被免〇三十一年一月十二日任司法大臣〇二月廿四日敍正三位〇臨時博覽會副總裁被仰付〇三月三十日法典調查會副總裁被仰付〇四月六日敍勳二等授旭日重光章〇十一月八日任農商務大臣〇三十三年九月二十八日貴族院議員に任ず〇十月十九日依願免本官〇三十四年六月二日任大藏大臣臨時兼任外務大臣〇九月二十一日免兼官〇三十五年三月十二日敍勳一等瑞寶章〇十二月二十八日外務大臣在官中明治三十三年北淸事變に於ける功に依り勳一等瑞寶章及金二千二百圓を賜ふ〇三十六年七月十七日兼任遞信大臣〇九月二十二日免兼官〇三十七年四月二十日敍從二位〇九月二十二日臨時馬政調查委員長被仰付〇三十九年一月七日依願免本官〇四月十四日任樞密顧問官〇五月十七日願に依り貴族院議員を免す〇六月一日兼任馬政長官高等官一等特に親任官の待遇を賜ふ〇三十九年四月一日明治三十七八年事件の功に依り特に旭日大綬章及年金八百十四圓を授け賜ふ〇四十年九月二十一日依勳功特陞授子爵任副統監〇十月七日依願免兼官〇四十二年四月十八日皇太子渡韓紀念章を授與せらる六月十四日任統監〇四十三年三月三十日依願免本官特に前官の禮遇を賜ふ▲四十三年八月三十日病氣危篤に瀕するや特旨を以て陞敍正二位旭日桐花大綬章を賜ふ尙受領佩用允許各國勳章如左
韓、瑞星大綬章、李花大綬章
　南西巡幸紀念章
淸、頭等第三雙龍寶星
葡、ウイフーザ第一等勳章
西、イサベル、ヲカトリック第一等
法、レジヨンドノール第一等

社告
併合記念號近日發行
京城新報社

公人私人

▲山下義親(東京高商敎授)十三日安東縣より京城ホテル
▲高野佐三郎(同上)同上
▲北尾榮太郎(石川縣農業會社取締役)十三日太田へ

▲仁川米豆取引所▼

▲前場(十四日)十一月一節八圓六十錢一錢二錢六十錢▲二節六十錢五十九錢六十三錢▲三節五十九錢八錢七錢八錢七錢▲出來高千五百五十石

▲大阪期米電報▼

▲前場(十四日)九月限寄十四圓九錢▲十月限寄三十四錢▲十一月限寄三十九錢

▲京城手形交換高▼

九月	金高	枚數
十三日	一〇〇、五〇〇、一九	三八九

▲治外法權▼

曾禰前統監が薨去された、記者は今となつては何にも云はぬ、只死者に向つて敬意を表す許りだ▲運如上人の御文章ではないが朝には紅顏桃李の粧ひありと雖も夕には白骨となる、一度無常の風吹き來らば六親九族歎き悲しむと雖も其甲斐あるべからず、されば人間は平常の心掛が大事だ、大工は大工、車夫は車夫、統監は統監として愚のある中其職責を盡すべしだ▲內地諸新聞の紙面は今以て朝鮮に關する記事で賑つて居る、朝鮮の記事がソンナに公衆から歡迎されて居るのなら結構だが、外にトピックが無い爲め紙面塞ぎの材料にされて居るのなら迷惑な事だ▲合併が出來たから內地から田畑買ひが來るだらうとは一般の豫想だ、併し關稅が今の儘で、出來た農產物のハケ場が無い樣では田畑への投資も格別の利益にはならぬ▲現代に於ける領土の擴張と云ふ事は無關稅區域の擴張と云ふ事だ、我ヂンゴー先生達には此事が判つて居ぬ▲馬山が軍港になつた結果商港として閉鎖されたダカラと云つて同港の住民か前途を悲觀するのは理由がないではないか▲佐世保、舞鶴は一體ドウして繁昌する、馬山もイマにソウなるのだ、騷がすと待つて居るが宜しい▲前慶商工部主催の園藝品評會は中々の前景氣だ、五年前子ぎも大根も內地の供給を仰いだ時とは雲泥の違だ▲出品人中佐々正之と高橋章之介との兩人がある、佐々は熊本國權黨の首領克堂の弟で曾ては漢城新報を主宰し亦畜生の養成に勉めた人だ、此人今や產業熱心とあつて義州街道に大農園を有し特に梨樹栽培に骨を折られて居る、今度出品さるゝのは乃ち夫子の熱心から生み出された梨だ▲高橋は栃木縣選出の前代議士、容貌は丸で關羽、當地古參の辯護士であるのだ、此人何に感じたか數年前より龍山及び豐梁津に農園を有し野菜、草花及綠柳の栽培に勉めて居る▲法廷の彼は俗物の樣だが農園の彼は極めて脫俗なものだ、今度出品するのは彼の熱心から生れた各種の野菜だ、但し逸品かドウかはマダ判らぬ▲佐々と云ひ高橋と云ひ殊勝の心掛けだ、ソンヂヨコ等の有志家先生此兩人の心掛にマネるべしだ▲大和町邊に大分空屋が出來た、東部の人達はナゼ眠つて居るか、打捨つて置くとイマにバケモノが出よ

▲大阪期米電報▼

▲前場 九月止十四圓九錢▲十月止三[illegible]▲十一月止三十六錢▲後場(十四日)九月限寄十四圓十錢▲十月限寄三十二錢▲十一月限寄五十七錢

▲仁川米豆取引所▼

▲後場(十四日)十一月限一節八圓六十[illegible]錢▲出來高六千[illegible]五十石

△大有丸 十五日午後四時大阪へ向出港
△鐵嶺丸 十五日午後四時大連へ向出港

步兵少尉の自殺

[illegible]步兵少尉午渡吉夫氏(二[illegible])は十四日午前二時頃[illegible]內に於て自殺を遂げたり原因は不明
▽原因は目下不明

▲本日期米電報▼
◆當限　九月十四日　九圓九錢▲十月止三十一錢▲[illegible]九月限寄十四圓十錢[illegible]限寄五

▲仁川米豆取引所▼
▲後場（十四日）十一月限一節八圓六十三錢五錢六錢八錢七錢八錢九錢七十錢[illegible]▲二節八圓七十錢[illegible]九錢七十錢二錢五錢四錢▲[illegible]出來高六千五百五十石

花柳界の革命（一）

▽不自然なりし既往の發達

如何に未だ暑時に向ふ秋なりとは云へ昨今の京城花柳界の寂れ方と云ふものは何うだ、火が消えた如だとは其の事だ、併し今日の此の寂れ方が必ずしも永久に續くものではあるまい、そは云ふ迄もなく元來統監府が出來て以來内地統監の着任せらるゝ迄のものは天地開闢以來唯り日本内地にも

京城花柳界程盛つた

無つたのみでなく 世界 の花柳界志にも 無い 所である、然れば前統監時代の繁昌は到底望まれない所である、若しも之れを望んで再び其の繁昌の來るべきを夢みて居るものがあらば夫れこそ惡い夢を見て居るものと云ふべきである、人の世の中の事と云ふものは涯しなく如であつて加かも涯限なき事があるだから極から極へ行けば又其の反動も來るのは當然だ、が此の頃の花柳界の衰退は少々酷い如に思へる、例へば 花月、掬翠 等の大料理店にして一ヶ山僅かに 一組 か 一組 かの客しか無い、其の他の所では夫れすらない、た客樣の數よりは家人の頭數が多いと云ふ始末だ、斯うつたならば遠からず當然には 料理屋 や 藝妓 と云ふものは 皆んな無 くなり相である、が又然う悲觀すべきでも無い、世間の人が神社佛閣に參詣して或る種の滿足を得ると等しく又料理屋で酒を飲み肴を喫ひ藝妓をして舞ひ且つ唄はしめて或る種の滿足を得んとするも又 一種必然 の 要求 である、必要と云ふものは總ての障害を排除するものである、此所に此の必要に應ずべき花柳界がある以上は之は日の不景氣で居るものとは思はれぬが今日の繁盛なりしは前述の通り興實の實用供給ではなく三十七八年戰捷の餘波から引き續き來つた極めて 不自然 のものであつた、不自然――即ち必要以上の 贅澤遊び が多かつた丈け夫れ丈け遊び其者が高價で而して

良風美俗を破壊すること

も甚しかつたのである、思ふに之れからの花柳界は此の不自然に發達したりし夢の跡を辿らず需用供給の自然の法則に支配せられて行かなければ駄目だ、夫れに就ては先づ以て 現在の組織を打破 するの必要がある、之れと之れ思はずして只徒らに手を拱んで 寺内統監が歸 られたら景氣が出るだらうなどと 空頼 をして居る計りでは 前途は寂滅 である計りだ、思ふに花柳界には必ず相當の策士があるに相違ない、其の 策士 なる 帳場諸君 は此れに就いて如何なる策を持つて居るか知らぬが記者は 今日 を以て花柳界の大革命を爲すべき 時期 であると信ずる、記者の考へ及び方策が果して諸君の考へと一致するか何うか夫れも測り知られぬが兎に角記者は記者の考へを號を逐ふて述ぶる積りである。

鼻毛を拔れたお勝女將

▽至極便利の許婚

長崎縣長崎市魚町の住人山本某と云ふは妻はるとの間に儲けたるもよ（十八）と云ふを或る事情の爲め昨年中四ヶ年間四百圓の前借金にて當地淸華亭に雛妓として住み込ませたるが實母はるは其の後如何に暮し居るかが氣遣はしきまゝ本年二月中渡來し某旅館にて下女奉公して蔭ながら日に增し成長し行く娘の顏や姿を見て喜んで居る間ツイ嬉しさ紛れに忘るゝものに事を缺き故鄕に殘した本夫の事を打ち忘れ日韓瓦斯會社員相良某と戀慕を結びしが此の相良と云ふが當二才の癖に一筋繩では行かぬ人物とかにてはると戀を結びたる魂膽の底には寶も蓋もありしと見へ間もなく壽町一丁目に一家を構へはると同棲し居たる去月中の事とか誰れが何う知惠を附けたかは詮議の外として娘もよが或日淸華亭にて客を取らされたと一旦込んだるより能くある手のでもはるは藝妓には賣つたが客を取らしてもと迄の約束はした覺へがないサア娘の身體を元の通りにして返せ然らずは私が附いて居て此樣始末にされては國の本夫に云ひ譯けが立たぬのみか此の女には立派に親の許した未來の所夫相良と云ふのがあるのだから夫れへ對しても何んと云ひ譯けがなるもんかサア此の身体にして戻せと次第に依れば女將お勝の胸倉へ武者振りつかん權幕凄しく詰め寄つたるが本來た勝程の强の者が此機古手の威嚇に乘るべき長煙管に詰めた雲井の烟に吹き飛ばすべし、思ひの他存外悄然返つて終ひ一埒片付かざる間は親許にて保護致しますと反くり返つて歸り行くたはるの後姿を茫然眺めて居る意氣地なさに末社連が承知せず遂々中村辯護士に取り戾し談判を依頼したるも許婚の亭主と早替りした相良が應對して飽でも勵かず本月初めはるは相良と共にれもよを引き伴れ大手を振つて南大門から左樣ならを極めた其の後は何うなつたか去る十二日とか相良一人ニコ〳〵もので京城に歸つて居ると云ふがれ勝さんにも似合はない飛んだ馬鹿を見たものなりと花柳界での大評判

待身長き恨秋夜

▽思ひ佗ぶ木浦と京城

誰れも彼れもが親の爲め兄の爲めとわる女郎の間に之れは又一風思ひ切つて情夫の爲めの泥水稼業と大膽な看板に昨四十二年十一月頃當地新町高島屋より小主水と名乘つて打つて出でたる女と云ふは神奈川縣橫濱から六里計り在所に生れ本名を小倉みちとこそ申すものなるが初めから眞面目に年期を勤め上げてなんどの量見はなく善い踏臺があつたらばとの眼光鋭く睨み廻はした結果見立てられたのが同樓の帳場の末武憲士（二九）と云ふ樓主が世話して呉れた女房の他に聊かも女に惚れられた覺へのない奴さんなりければ摘んぢや惡い商賈ものとは承知しながらツイ耐忍が出來兼ねて何んした交情と成つて見ると初心な處が遂び小主水の氣に入つて此の男となら一苦勞して試たいとの氣になり人の目褄を忍びてシガない逢瀨を首尾するよりは私の樣な者でも全く可愛いと思つてなら箏を一思ひに連れて逃げて呉れんなはいなヨウ憲さんと切り出したるに何樣異議の有るべき魂は有頂天外に飛び夫れでは乾度何日の何時にと約束手筈を定めたを誰れ知るまいさ思ひの外蛇の道ちや蛇の仲居のれ何に嗅付れ樓主に斯くと密告されたので美事計畵が外れたのみか憲公は阿呆拂ひを喰はされたので此樣筈ではなかつたと幾何考へて見ても追付かず據なしに同縣人なる本町一丁目の代書業林久米藏君に縋りて事務員に雇はれ貰ふ月給を右から左へと小主水に注ぎ込み居る間此所も不首尾となりて放逐され小主水も惡足の附いた女なればと去る七月中旬木浦へ仕替へられたる後も文の機して本月十日同地を足拔して仁川東鄕旅館に落ち合ふことに牒合はせてあつたるより同日は早朝から同旅館に陣取つて鶴首竭望した甲斐も情けなや遂に今に至るも姿を見せざるも道理小主水は木浦の棧橋で取押へられ今は押籠同樣の身となつて居るとは知らねばモウ來るかモウ來るかと明治町二丁目の小野とか云ふのに同居して詰らぬ夢を見て居るとか

南部所管町名

內地人稱呼名

○本町一丁目、裏通、同二、三、四、五、六七丁目、同八丁目一番戶至十三番戶、同九丁目一番戶至十一番戶○新町○大和町一、二、三丁目○花園町自三十七番戶至五十五番戶○竹園町一丁目自一番戶至十六番戶同二丁目自十七番戶至四十八番戶○黃金町自一番戶至三番戶○羽衣町自一番戶至六十番戶○太平町一、二丁目○昭義門通自三十七番戶至四十七番戶○和泉町自六十二番戶至七十八番戶○獨立門通一丁目○御成町○蓬萊町一丁目○古市町一、二丁目○漢江通五、六丁目○岡崎町○吉野町○三坂通○米倉町○北米倉町○相生町○南大門通一、二、三丁目裏通○長谷川町一、二丁目○旭町一、二、三、四丁目○南山町一、二、三、四丁目○曙町○倭城臺○日の出町○明治町一、二、三丁目○壽町一、二、三丁目○永樂町一、二、三丁目○若草町一、二丁目○櫻井町

朝鮮人稱呼名

○養生坊　太平、倉、阿、館井、陽の各洞○皇華坊　館井、學校、朴車、司倉の各洞○盤石坊　治、蓋井、紫岩、工龍、梅井盆、蓮、桃、里門の各洞○苧芝坊　厚岩、孝峴、葛月里、石徑、林塘、典性の各洞○會賢坊　會、長、駱、美、鐵橋、小貞洞の各洞、水足橋、南松峴、小公、司畜、銅峴大龍、小龍の各洞○誠明坊　鑄、南學、上學、武、坂井、小仁峴、大仁峴、晦、玄武山林洞自三二統至七八統、大山林洞自三四統至七八統、園井、直井、草の各洞○明禮坊　銅峴、明、小龍、大龍、南山、鑄峴、朴宮內、苧の各洞○薰陶坊　學、椒、宮基、鑄、苧、竹、冷井、履の各洞○樂善坊　上筆、上墨、下墨、生武の各洞

釜山の赤痢猖獗

▽總監部應援隊の下釜

釜山に於ける赤痢は初發以來二百餘名の多きを示めし尙ほ盛んに猖獗を極めつゝあり而して同地は朝鮮樞要の呑吐港にして內外人旅客の出入頻繁なれば苟くも之を等閑に付し置く時は病毒の傳播洵に恐るべきものあるを以て警務總監部は一擧其撲滅を計らんことを期し特に醫員及巡査若干名を應援として急派する由

●掏摸被害の續發

此の頃掏摸の被害續發するより其筋に於ては極力之れが檢擧に從事しつゝあるは既報の如くなるが彼等惡漢は巧みに天網を免れ各所を徘徊しつゝあり四五日前も宮內府出納課の某高等官は南大門驛構內に於て某醫院の看護婦は十四日午前南大門驛構內に於て宮內府出納課某判任官は十四日午前某銀行に於て孰れも尠なからざる金を掏盜られし旨其筋に屆出でしより目下犯人捜査中なるが一般人に於ても注意肝要なり

●靜亭で無錢飮食

吳市和庄町二十二番地下川大吉（三十）外一名は十三日仁川寺町二丁目料理店靜亭に登樓した迄は宜かりしがいざ勘定となり一錢の持合せもなく一人は何れへか逃走し大吉は濱町二丁目沖津戶十郎氏方同居なる旨申立たるに依り電話にて照會せしに同居人に非ざる由判明せしより浮浪罪として告發せらる

●性懲もなき商人

南大門通り二丁目三十四番戶雜貨商大阪府平民牧野豐七（三〇）は曩に自宅前街路に雜品を陳列し交通を防害せしに因り過料一圓五十錢に處せられ將來を訓戒せられしにも係らず又々擅其他の商品を陳列したる爲め告發され過料金五圓に處せられたるが以後再びしたる場合は拘留處分は免れざるべしと

●人蔘專賣法違犯

京畿道長端郡下道面德山里當時南部午橋洞二統二十二戶吳禹泳（四三）は昨年十二月南部美洞居住金永運なる者より朝鮮人蔘を買ひ入れ支那人に賣却すると金儲けが出來ると聞き同人より資本金十五圓を借り貿買に從事中第二憲兵分隊憲兵の探知する所となり專賣違犯として告發され目下取調中

●仁川の赤痢

仁川濱町二十四番地三宅利八長女キンは昨日赤痢に罹りたる旨小倉主治醫より屆出あり直に警官は中津衞生係と共に現場に出張し患者を避病院へ收容し同家は充分に消毒を執行せり

●火葬場增設

京城民團に於ては水口門外にある現在の火葬場は狹隘なるより近く東大門外に增設する筈

●靴盜賊　東部泰士洞十九統十戶黃元根（三三）は九月十一日午後八時四十分頃初音町二十番戶脇野巖雄宅の玄關にありし短靴一足を竊取し檢事局送り

●拾得　仁川本町二丁目大久保安一（十三）上尾勇（十三）の兩人は妙覺寺前に遊步中鍵五ケを拾得屆出

●敷島標客　三十一名にして費消金八十八圓八十三錢なり

目と耳

▲壽座　初日以來非常に好評を博せる今樣能樂十五日の番組如左

竹生島（森岡義三、水野益雄、大高一郎、石田熊吉、瀨尾平也、守田信光）小督琴入（泉新三郎、森岡義三、大高一郎、瀨尾平也、守田信光）鐵輪（泉房、森岡義三、大高一郎、瀨尾平也、石田熊吉、守田信光）夜討曾我（泉盡、大高一郎、瀨尾平也、守田信光）

狂言　宗論（淸水梅雄）二人大名（泉新三郎）鍋八ッ撥（泉新三郎）花折（泉新三郎）附祝言

▲浪花館　金馬一座十五日代番組

同感（金平）ゆび寫し繪獅子の曲（金遊齋）常盤津油屋並に浮世ぶし（小つま）女郎之文（市馬）轉失氣（金勝）音曲手れどり（金登喜）人情噺前夜の續き（花圓遊）曲藝はちにまり（鶴治郎）尺八曲（花堂）景品（金馬）大切新作喜劇泣き笑（一座總出）

▲歌舞伎座　合同劇十五日代番組

御祝儀寶之入船（一場）男子之出産（三場）意外之折箱（四場）乳姉妹（四場）『喜劇十八種之內忠臣藏大序より七段目迄』四十七分五十秒にて御覽入候

●五雲會素謠例會　來る十八日午前十時より京城大和町三丁目梅の屋に於て第四十四回例會開催番組左如し

枕慈童（藤川氏、武川氏）殺生石（阿內氏、寺岡氏）半部（藝寺氏、澁谷氏）是界（田中氏、長谷川氏）満仲（野村氏、仲境氏、美女熊谷氏、幸壽本田氏、上郷氏）紅葉狩（小竹氏、ツレ中村氏、ツレ三浦氏、吉住氏、トモ秋山氏）

今日の運勢

●九月十五日（舊八月十一日）●五黃赤口　癸未闘　△一白　新事旅行見合せの事保證受印を禁ず△二黑　改革整理婚談相談協合結社に吉其他平凡△三碧　金屬の業務に吉其他諸事手控への事△四綠　婚談起業開店協合に忌む新事旅行轉任見合せの事△五黃　保證受印及不動產上の事を禁ず新事見合せの事△六白　勢して効ある日なり會商相談豫約婚談に吉△七赤　婚談集會宴會見合せの事其他大吉△八白　模樣替方針替に吉其他平凡△九紫　誘引勸奬に傾く勿れ其他大抵進んで吉（本町五丁目三一館判斷）

朝鮮の女子教育

朝鮮人を根本的に我に同化せしむる第一步は女子教育を進步發達せしむるに在り、故に其の教育方針に就ては充分に考究せざるべからず、[illegible]朝鮮の風俗習慣よりして[illegible]最上なりとす夫れ婦女子は家庭の主宰者にして兒童を訓化し一家の[illegible]を作成する上に於て絕大の權威を抱けるものなるが其の朝鮮の多くの婦女子が將來我が一定の方針を有せる教育の下に成人するとなれば當然の順序として日本內地の習慣よりせる內地人の性情をも能く會得し從つて種々の誤解も自ら釋融し益々親和するに至るべきなり彼の大象も婦人の髮毛一本に繋ぎ留むと[illegible]斯る趣旨の下に朝鮮化するに甚大の利益ある可しとの說は當局者に行はれつゝあれば近き將來より實施され女子教育に多くの注意を拂はるべし

歩兵少尉の自殺

▽原因は目下不明

步兵[illegible]聯隊附步兵少尉牛渡吉夫氏（二三）は十四日午前二時同官舍內に於て自殺を遂げたり原因は不明

△大有丸　十五日午後四時大阪へ向出港
△須磨浦丸　十五日午後四時大連へ向出港

廣告

開業五週年紀念大賣出し

謹啓時下殘暑之候四方諸彥益々御清榮之段奉大賀候降而弊店事毎々御引立を蒙り御陰を以て日増し繁榮に赴き難有奉存候扨て當店開業正に五週年に相成候に付聊か祝意を表する爲め九月一日より十月三十日迄向六十日間紀念大賣出を致し各位平素の御愛顧に酬ゆる爲め商品は總て正價の一割五分引特別勉強の廉價を以て差上可申候間多少に不拘御買上げの程偏に奉懇願候尚ほ地方よりの御注文品は半額前金御送付下され候へば早速引替小包にて御發送可仕候

大工道具、打刄物、和洋金物、理髮道具

㊖ 京城本町三丁目 **友谷商店** 電話一三一番

醇良清酒



釀造元 **田口酒造合資會社**

韓國發賣元 **千鳥正宗仁川支店** （電話三五九）

三製紙會社製造板紙特約店

洋紙各種 紙函封筒 諸袋類製造販賣

京城長谷川町三丁目 **鼎商會** 電話九百十八番



秋の食道樂

四季たり〳〵の眺めを縦にし季節〳〵の珍なる魁を賞味するの深き趣きは京城市中只食道樂に於てのみ味ふことを得べく候

秋風立初むる今日此頃に至りて又室内の設備を始め調理萬端凡而季節に應じて趣向を凝らし面目を新らたにし家内一統車輪ご相働らき一層の御愛顧御運びの程待もうけ致し候開業以來の店規にて物言ふ花の艶なる粧ひを欠くことの聊か不粋ご笑はるゝ點はあれご爾酒なる趣きを好ませらるゝ士にとりては寂びしき秋の哀れを鳴く虫の音南山を照らす月何れか風雅の種ならざる

由來食道樂の特色ごして自からも誇り世間よりも容るさるゝ所のものは只々調理の秀逸なる客を待つの懇切なる設備の至れる等ばかりでなく色氣禁制に於て御婦人御子供衆の御意にも適ふ點に於て質素を旨ごする点に於て心置なき一日の遊散場ごして京城花柳界外別天地を開きたるにありされぱこそ此頃のすさまじき官紀振肅の餘風も我門を素通りせり

食道樂七則

一 意氣を好み風雅を愛する人は必ず食道樂の趣味を要す金を使ふと使はぬとは勝手なれど知らずに過ごすは御勝手にあらず
一 風儀を保つを第一として色氣禁制のこと
一 瀟洒簡潔を旨とし傲奢を禁物とす
一 飲食物を賣つて儲けること而巳を本儀とせず氣安く愉快に半日の清遊に適ふ國民倶樂部を以て任ずる事
一 富貴權威の爲に待遇を一二にするとなく男も女も大人も小兒も勝手に熱の吹き次第なり
一 誠實を經とし貪らざるを緯とし愛顧の雫の一滴をも漏らすことなし
一 朝は日の出と共に門を開き夕は十一時に閉切ること

追て一般料理と共に從前の通り鰻かばやき、丼、丼にすし、しる粉とも相關へ途の遠近を問はず御注文の多少を論せず出前は迅速御用相達申べく候

九月

京城壽町二丁目 **食道樂** 電話九四四番

れ待兼の（松その）愈々開業

兼て客室修繕の爲休業中は御得意様より日々御催促を蒙りれ待兼の段恐縮に堪へず取急ぎ居候處漸く準備相調ひ愈々九月十日より開業仕り候間何卒倍舊御引立の程奉希上候

長崎流 しるこ 茶碗むし むしすし

南山町二丁目 **松その** （電話千百八十五番）

各種石鹼 化粧品 卸商

仁川新町二丁目 **月本商店** 電話五四〇番

大勉强!!!

薄利多賣の目的を大々的安賣仕り候間御小賣とも多少に不拘御用命の程伏而願上候

▲西洋貨、洋酒、食料品
▲各國煙草、洋菓子、化粧品
▲支那緞子、紋繻子、絹紬類
▲浦潮更紗、毛布類、食器

支那織物は特に大安賣仕候

上等食パン製造販賣

仁川港支那町（電話八一八番）

直輸入卸小賣 ㊞ **義生盛號**

京城南大門通（電話一一三六番） **義生盛號**

木浦各國居留地（電話一六九番） **義生盛號**

釜山南草梁支那町（電話五六〇番） **義生盛號**

長崎市梅香崎 本店 **裕和盛號**

清國支店 營口永世街、奉天城内、鐵嶺西門外、上海二擺渡、芝罘 **裕和盛**

芝罘ば日本一等旅館衆業

仁川京町一丁目六番地（區裁判所横）

後藤法律事務所 電話五〇六

無比勉强

かやわた

關戶蚊帳株式會社韓國代理店

吳服 太物 洋反 蒲團 調進

京城明治町一丁目 **唐川商店** 電話二六一番

新案特許製綿韓國一手特約店

印章彫刻 ゴム印彫刻

京城本町四丁目 **赤帽子號印舖** 電話九三番

諸官衙御用達 **奥野岩太郎**



明治卅年七月創立 **東京火災海上運送保險株式會社**

資本金一千萬圓

●事務所 京城南大門通二 電話一〇六〇番

京城代辦店 本町四 山口吳服店 電話九番

弊館には夜警の設備あり

一 陸軍指定旅館
一 鐵道院指定旅館
一 仁川水產組合指定旅館
一 各保險會社指定旅館

第一 御客様の安全此の上なし

仁川海岸 **旭屋旅館** 電話二五一

諸官衙御用

營業科目

和洋紙類 印刷用品 印刷インキ 和洋畫材 防腐デシン 穀物食鹽 諸染料類

賣捌特約

東京ランバーゾ商會代理店
東京中外アスファルト株式會社代理店
東京千代田生命保險株式會社代理店
東京博文館發行書籍特約店
東京金港堂發行書籍特約店
[illegible]

藤田合名會社

本社 京城明治町二丁目（電話二三〇番）
出張所 東京京橋區南鍋町一丁目二九六三（東京新橋電話十番）



紙と印刷

諸紙 和洋帳簿 印刷 各種製本

諸官衙御用 **播本商店**

京城本町六丁目 電話百拾番

朝鮮牛種及牛乳改良元祖

消毒純良 高等牛乳

當場飼畜の乳牛は悉くエーアシヤ、ゼルシ、ホルスタイーンの最も優逸なる洋牛而已なるが故搾取する所の牛乳は極めて純良無比なり

當場畜舍及殺菌室等其他一切の設備の完全なる他に比類なし

當場には種畜牛數頭飼養致候間種付御希望の方は御申込被下度候

當場には御進物用牛乳切手發賣致候

其他牧畜に關する一切の業務は叮嚀懇切に取扱可申候間御用命之程希上候

京城南大門外 **荒井牧場** （電話一〇五六番）

龍山本町三丁目 **龍山販賣所** （電話二〇二番）

京城相生町南門渦横（電話一二九四番）

自午前八時 至午後九時

●花柳病專門附、痔疾一般 ●入院隨意

京城梅毒病院

院長 醫學得業士 蘆田耕平

牛馬犬猫 **治療所** 入院隨意

京城明治町三丁目（電話四二七番）

小川家畜醫院 院長 小川惣太郎